

公共施設等適正管理推進事業債の期間延長について

北信越部会提出
説明担当 魚津市

公共施設やインフラ施設は老朽化が進んでおり、更新や長寿命化とともに甚大化する自然災害への備えが急務となっています。また、人口減少や少子・高齢社会が進行するとともに税収の減少等財政運営は厳しさを増しています。このような中、公共施設等の適正な管理や集約化・複合化等の最適化を進めていくことは極めて重要です。

既に、更新時期を迎えて、老朽化や防災減災のための対策が必要な公共施設等は多く、それらの更新には、相当の期間と継続的かつ多額の経費が必要となります。

国においては、「公共施設等適正管理推進事業債」により地方の公共施設等の適正管理の推進を図っているところですが、措置期限が令和3年度とされているところであり、今後、公共施設等の更新等の取組みが本格化することを鑑みて、引き続き十分な財源を確保するとともに、市町村役場機能緊急保全事業など公共施設等管理推進事業期間を延長することを要望します。